

# 弥永自治協だより

## 5000人キャンペーンにご協力ください

主催 交通安全推進委員会

日時：4月7日（火）7：30～  
自宅周辺や交差点などで、子ども達の登校の見守りにご協力をお願いいたします。



## 弥永校区社会福祉協議会よりお知らせ

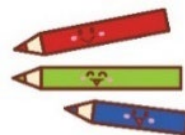
### ダイキョーカフェ

日時：4月10日（金）10～12時  
場所：ダイキョー弥永店／店頭広場  
参加費：無料



### ほほえみ会

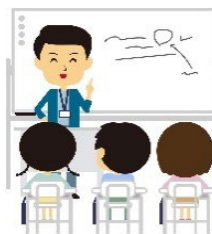
日時 4月13日（月） 10時～12時  
場所 弥永公民館／学習室



## よかばい教室

### がんの放射線治療

日時：4月14日（火）14時～  
場所：弥永公民館／学習室  
講師：徳洲会病院  
放射線科・技師長 福山 幸秀 氏



## ふれあいサロン「たんぽぽ」よりお知らせ

令和8年度より、第3金曜日のみの開催となります。次回は、

日時：4月17日（金）10：00～

場所：弥永公民館・学習室

お待ちしております！

## 市町村から許可を受けずに不用品回収を行う業者に注意！

### 相談事例

不用品を処分しようと思い、ネットで見つけた業者に電話した。不用品の量を伝えたら、「実際に見ないとわからないが2万円程度」と言われた。しかし、当日、「大型トラックしか手配できなかった」「大型家具がある」などと言われ、10万円を請求された。支払いを迫られ、しかたなく払ったが、納得できない。

### アドバイス

- ◆ 一般家庭から出る廃棄物の収集・運搬には、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」または「市区町村からの委託」が必要です。
- ◆ 不用品の処分は、お住いの市町村の窓口に依頼するか、市区町村のホームページや窓口へ問合せで一般廃棄物処理業の許可業者を探し、複数社から見積もりを取りましょう。
- ◆ 見積もりを取るときは、追加料金の有無を確認し、作業内容・料金を明確に出してもらいましょう。また、キャンセル料を確認しましょう。
- ◆ 依頼後に一般廃棄物処理業の無許可業者とわかった場合は、作業を断りましょう。
- ◆ 見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約した場合や、広告等の表示額と実際の請求金額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフが適用できる可能性があります。トラブルになったときは、お住いの地域の消費生活センターに相談しましょう。

福岡市消費生活センター TEL.092-781-0999

消費者ホットライン（局番なし）188（いやや!）

あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します。  
ナビダイヤル通話料金が発生します。